別図第五号（第36条の２第１項第５号及び第６号関係）

１　Ｇ１Ｂ電波又はＧ１Ｄ電波を使用するもの（Ｇ１Ｄ電波四〇六・〇五MHzを使用するものを除く。）

同期符号	通報形式の区分（注１）	識別表示の種類	自局の識別信号（注２）	誤り検定符号	通報

注１　短通報の場合は「０」、長通報の「１」であること。

注２　⑴　識別表示の種類を「１」としたときは、これに代わる識別表示を使用することができる。

⑵　引き続いて遭難の位置等を送信することができる。

２　Ｇ１Ｄ電波四〇六・〇五MHzを使用するもの

装置の識別番号	国番号	機能の状態	自局の緯度及び経度	自局の識別信号	信号の種類	予備信号	付帯情報	誤り検定符号